

## 次期基本計画（素案）における「新たな打ち出し」や「主な変更点」

	新たな打ち出し又は主な変更点	考え方
計画の指標 (p 1)	○雇用創出数に加えて、新たに「就業率」を指標として設定 ・各年度において前年度より上昇を目指す	・人口減少が進む中、多様な働き手の労働参加を促進することが重要であるため
計画の目指す姿 (p 2)	○「多様な働き手が意欲をもって働ける全員参加型社会の実現」	・「全員参加型社会」を明記。国では、日本再興戦略（H25）で初めて記述 ・現行計画では、「すべての人の参加によるたくましい産業経済と働きがいに満ちた地域づくり」
計画の推進力 (p 3)	○「労働政策協定」に基づく労働局、機構との連携協力を明記	・H27年8月に「雇用対策協定」を発展させ、人材育成も含めた当該協定を締結
雇用を取り巻く状況 (p 4・5)	○人口減少の進行、人口ビジョンの策定を明記	・人口減少対策が喫緊の課題となっており、これを踏まえた記載とする
雇用創出に向けた課題 (p 12～13)	○良質で安定的な雇用の創出、多様な働き手の労働参加に向け、項目を整理 ①力強い地域経済の実現 ②労働力不足への対応 ③道民が安心して働ける環境づくり	・現行計画では、第3章「雇用創出の取組」に記載の項目全てと、人口減少社会への対応を課題として記載。 ・3章以下の課題は、それぞれの項目で記載していることから、本項目は人口減少化において、重点かつ集中的な取組が必要なものとして整理
計画の体系 (P 13)	○「雇用の受け皿づくり」、「就業の促進」、「雇用のセーフティネット」の順で3本柱とする	・現行計画では、東日本大震災の発生を踏まえ、雇用のセーフティネットを1番目としていたが、雇用情勢の回復を踏まえ、順序を見直し
雇用の受け皿づくり (p 14～21)	○産業振興ビジョンの計画終了、地域経済強化方針の策定を踏まえ、5つの体系に沿った項目立てに見直し ○海外需要の取入は、方針の体系外の扱いのため、外だしとする	・5つの体系に沿った項目 ①人財力の確立 ②地域産業の付加価値向上 ③ものづくり力・発信力 ④健康長寿・医療関連産業の創造 ⑤新しい環境・I初級-社会への挑戦
女性の活躍推進 (p 22)	○環境生活部所管の「女性活躍推進法」に係る施策体系に沿った記述とする。 ・本道全体で応援する機運の醸成 ・支援体制の構築など	・現行計画では、「障がい者や女性への就業支援」としている ・女性活躍推進法の施行を踏まえ、就業の促進のトップに記載し、項目名も見直す
若年者への就業支援 (p 23～24)	○「在学時からのキャリア教育を含めた若年者への就業と職場定着支援」とし、内容もより詳細な記述とする	・若年者の早期離職対策が大きな課題となる中、施策を充実させる必要がある
人材誘致と定着の促進 (p 30)	○U I ターンなど人材誘致と人材の定着促進を新たに項目立て	・若年者をはじめ人材の道外流出が続く中、人材誘致と若年者の地元への就職が大きな課題となっているため